

新型コロナウイルス蔓延を防ぐための東北大学の対応

学生・教職員の皆さんへ

新型コロナウイルス感染症の拡大が大きな脅威になっています。本学でも学生に感染者が確認され、仙台でも深刻な感染拡大が懸念される緊迫した状況となっています。また、4月7日には、政府が7都府県を対象地域とする緊急事態宣言を発令しました。

東北大学は、学生、教職員の皆さんの健康と安全を守ること、ひいてはそれにより社会の健康と安全を守ることが最優先に以下の措置をとっています。状況は流動的ですので、本学サイトに、常に最新情報を掲載しています。それらを見ながら行動をお願いします。

1. 授業はオンラインで提供します。窓口はここにあります。学生の皆さんは自宅等で授業視聴することとし、不要不急の外出は控えてください。

2. 学生の課外活動は引き続き全面禁止です。

3. 研究室活動は、現在進行中の実験・研究を継続するために必要最小限の研究室関係者のみの立ち入りに限定して許可しています。立ち入る研究室関係者は現場での滞在時間を減らすとともに、それ以外の研究室関係者は自宅で作業してください。

4. 学内会議は原則としてオンライン会議のみとします。

5. 事務処理はテレワーク、ローテーション勤務等を組み合わせ、必要最低限の人員で処理してください。

以上は、本学が、4月9日現在「緊急時における東北大学行動指（BCP）」のレベル3であることに基づいています。これ以外にも、本学の感染症専門家、危機対応専門家の助言などに基づき全学的な措置をとっており、引き続き構成員の健康と安全の確保に向け全力を尽くしていきます。

感染拡大防止の取り組みを成功させるには、皆さん一人一人の実行と協力がが必要です。自分自身と皆さんの周りにおられる方々、そして市民の方々の健康を守るため、一人一人が自覚して感染拡大防止のための行動をとることを強く要請します。

令和2年4月9日

東北大学総長 大野 英男